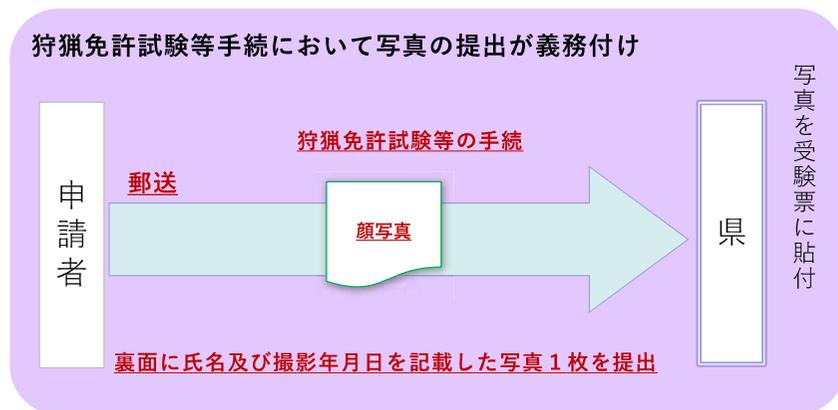


# 「実現・対応」とされた本県の主な提案と成果の概要

## ① 狩猟免許試験等手続きの電子化【環境省】

みどり自然課

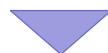
### 【提案前】



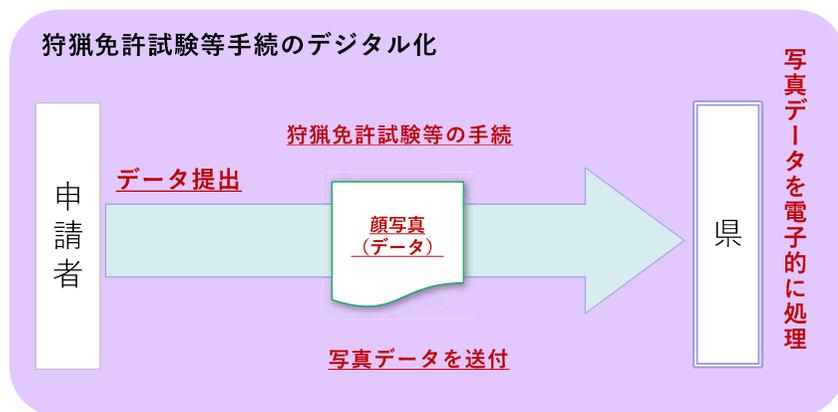
狩猟免許試験等手続きにおいて、裏面に氏名及び撮影年月日を記載した写真1枚の提出が義務付けられている。



申請者には印刷代や郵送代の負担が、行政においては、写真を受験票に貼付する手間が発生している。



### 【提案の結果】



狩猟免許の申請、狩猟者登録の申請及び狩猟者登録の変更の登録の申請に添付する写真については、オンラインによる提出も可能とするよう、令和6年度中に省令を改正する。



省令改正により以下の効果が見込まれる。

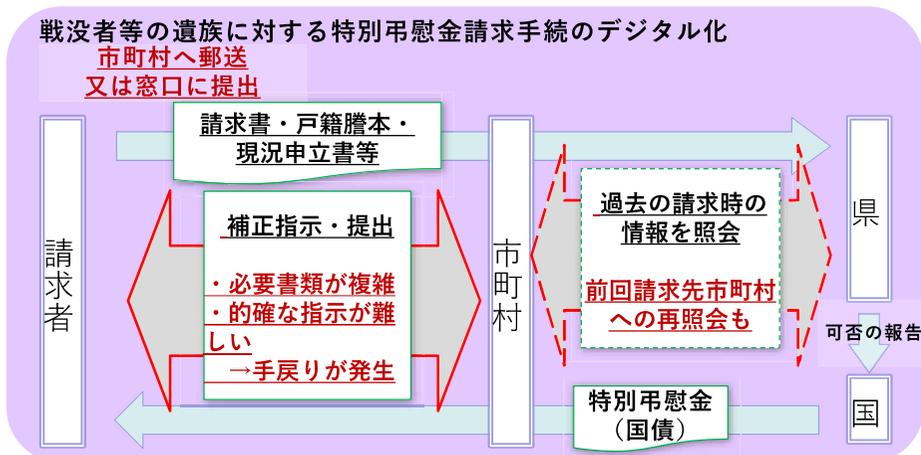
- ・申請者の印刷代等の負担軽減。
- ・行政のオンライン化の促進。

# 「実現・対応」とされた本県の主な提案と成果の概要

## ② 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求の電子化【厚生労働省】

社会福祉課

### 【提案前】

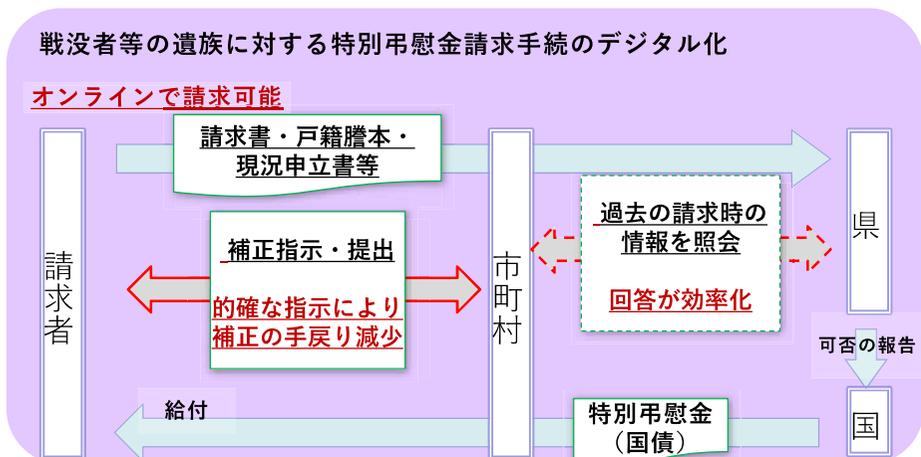


- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求について、**郵送等による書類の提出が義務付け**されている。
- ・前回請求者の死亡等により請求者が変わり、請求先市町村が変わることがある。**市町村間で請求情報を共有できない**ため、県に照会されることがある。



- ・**戸籍謄本等の取得**には平日での作業を要するなど請求者に**手続きのための手間・負担**が生じている。
- ・県が参照可能な情報が限られるため、**前回請求先市町村に再照会**する手間が生じることがある。

### 【提案の結果】



- ・請求者が**マイナポータルにより請求**することができる仕組みを構築し、令和7年度中に運用を開始見込。
- ・都道府県に提供する**過去の請求情報を拡大**。



- ・手続きの**オンライン化**、書類の補正指示の**効率化**により、**請求者・行政双方の負担軽減**が期待される。

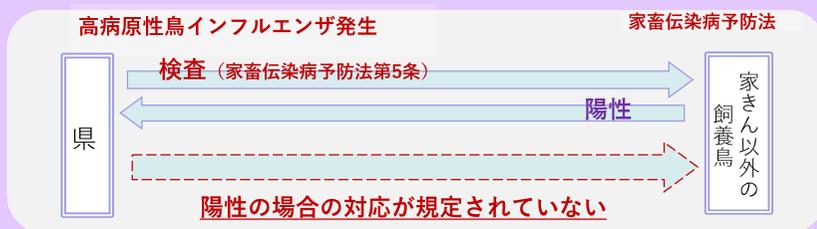
# 「実現・対応」とされた本県の主な提案と成果の概要

## ③ 家きん以外の飼養鳥における防疫措置の明確化【農林水産省】

畜産安全課

### 【提案前】

家きん以外の飼養下にある鳥類について、検査の結果感染が確認された場合の対応が規定されていない



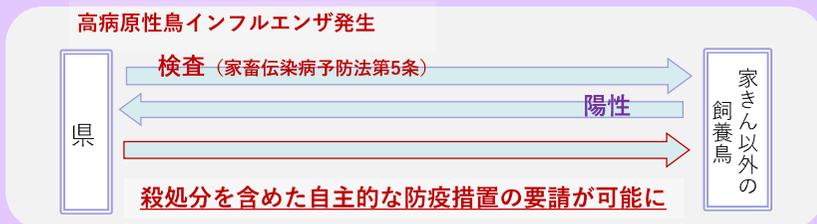
家きん以外の飼養鳥について、法に基づき検査が実施できるにも関わらず、**感染が確認された場合の対応については規定されていない。**



家きん以外の飼養鳥について、**適切な防疫措置が行われない恐れ**があった。

### 【提案の結果】

家きん以外飼養下にある鳥類について、都道府県としての対応が明確化



動物園等で飼養される家きん以外の鳥類について、家畜防疫員が家きんにまん延のリスクが高いと判断した場合には、当該鳥類の所有者等に対して、**殺処分を含めた自主的な防疫措置**の要請をすることが**可能**であることを明確化。



・家きん以外の飼養鳥についても、**適切な防疫措置が可能**となった。

# 「実現・対応」とされた本県の主な提案と成果の概要

## ④ 家畜伝染病予防法の対象となる家きんの種類の明確化【農林水産省】

畜産安全課

### 【提案前】

家畜伝染病予防法の対象となる家きんの種類が不明確

家畜伝染病  
予防法  
家きんの種類

- ・鶏
- ・あひる
- ・うずら
- ・きじ
- ・**だちょう**
- ・ほろほろ鳥
- ・七面鳥



これまでは、エミューをだちょうとみなし、指導を実施している。



飼養者を納得させることが難しく、指導に支障をきたしている。

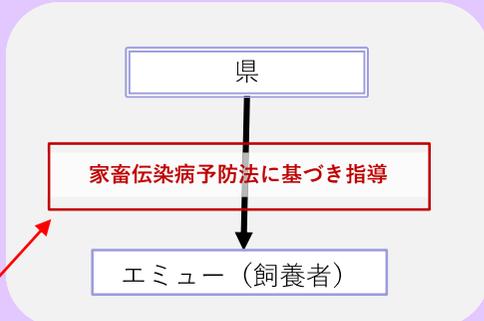


### 【提案の結果】

家畜伝染病予防法の対象となる家きんの種類が明確

家畜伝染病  
予防法  
家きんの種類

- ・鶏
- ・あひる
- ・うずら
- ・きじ
- ・だちょう
- ・ほろほろ鳥
- ・**エミュー**



対象家畜については、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いた上で、**エミューも含まれることを明確化する方向で検討**。（令和7年夏までを目途に結論）



家畜伝染病予防法の対象となる家きんの種類が明確になり、**適正に指導**ができる。

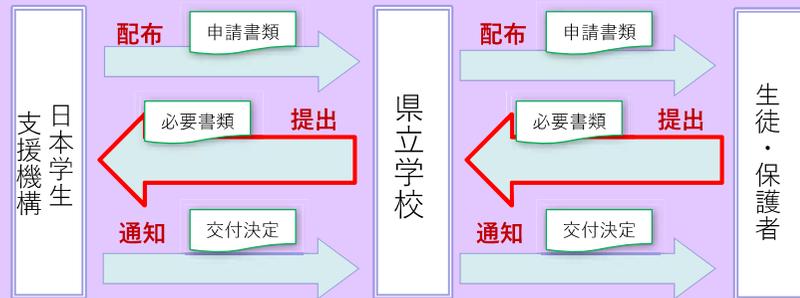
# 「実現・対応」とされた本県の主な提案と成果の概要

## ⑤ 給付型奨学金、貸与型奨学金の予約採用手続にかかる学校経由事務の廃止【文部科学省】

教育人材課

### 【提案前】

日本学生支援機構による給付型奨学金、貸与型奨学金の予約採用手続が学校経由で行われている



日本学生支援機構による給付型奨学金、貸与型奨学金の予約採用手続について申請時から決定時まで、高等学校等を介して手続きを行っている。

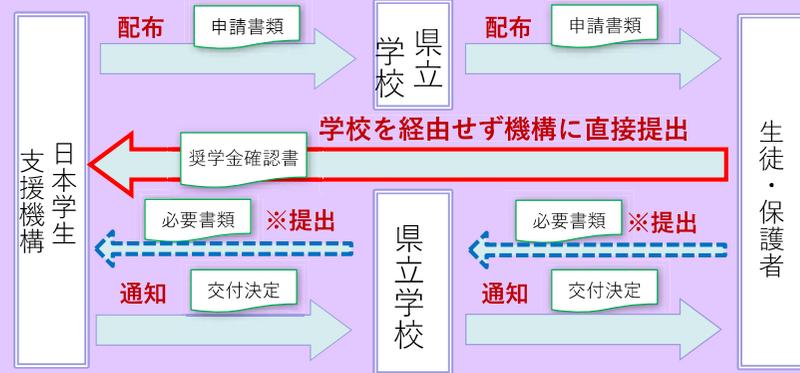


教員がこれらの事務を担っているが、関係書類の配布や必要書類の回収により、大きな負担が生じている。



### 【提案の結果】

奨学金の予約採用手続について、学校経由事務を大幅に廃止



※生計維持者が海外に在住する生徒や社会的養護を必要とする生徒、外国籍の生徒など極めて限られた場合

令和7年度の申請手続から以下の措置を講ずる。

- ・生徒等のマイナンバーのオンライン提出。
- ・「貸与奨学金確認書」及び「給付奨学金確認書」の独立行政法人日本学生支援機構への直接提出（**高等学校経由事務の一部廃止**）。



・学校を経由する書類が**大幅に減少し、教員の負担軽減**につながる。